

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
郡山ヘアメイクカレッジ	平成23年9月28日	土屋 郁子	〒963-0108 福島県郡山市笹川3-53-1 (電話) 024-937-0008																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
一般社団法人 郡山美容協会	昭和31年10月12日	芝 暢子	〒963-0108 福島県郡山市笹川3-53-1 (電話) 024-937-0008																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
衛生	衛生専門課程	美容科	平成25年文部科学省 告示第2号																												
学科の目的	本校は、美容師としての必要な知識及び技能を習得させ、もって美容師国家資格の受験資格を与えるとともに社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。																														
認定年月日	平成30年2月27日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
	2年 昼間	2010時間	720時間		1290時間		単位時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
160人	76人	0人	5人	5人	10人																										
学期制度	■1学期: 4月 1日～ 7月31日 ■2学期: 8月 1日～12月31日 ■3学期: 1月 1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目ごとに試験を行い60点(100点満点)以上合格とする。																											
長期休み	■夏 期: 8月 1日～8月19日 ■冬 期: 12月28日～1月 9日 ■春 期: 3月15日～4月 7日		卒業・進級 条件	所定の課程を修了し、その成績評価に基づき、卒業・進級 判定会議を行い判定する。																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人、保護者、との適宜面談対応及び3者面談などを通して サポートする。		課外活動	■課外活動の種類 各種美容、関連コンテスト参加・ボランティア活動 ■サークル活動: 有																											
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 美容業界及び美容関連業界(ネイル業界等) ■就職指導内容 企業ガイダンスの実施や外部講師によるレクチャー等を通 じ、就職に対する意識を向上させ、面接指導など就職に関す る一連の流れを個人個人適宜に対応している。 ■卒業者数 : 33 人 ■就職希望者数 : 31 人 ■就職者数 : 31 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.9 % ■その他 ・進学者数: 0人		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>②</td> <td>33人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>メイクアップ2級検定</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>JNASK(ネイル技能検定(初級))</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>認定フェイシャルエステ(エイデン)</td> <td>③</td> <td>40人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>山野流着付師(初中伝)</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家資格	②	33人	31人	メイクアップ2級検定	③	13人	11人	JNASK(ネイル技能検定(初級))	③	10人	8人	認定フェイシャルエステ(エイデン)	③	40人	33人	山野流着付師(初中伝)	③	24人	24人
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数																										
美容師国家資格	②	33人	31人																												
メイクアップ2級検定	③	13人	11人																												
JNASK(ネイル技能検定(初級))	③	10人	8人																												
認定フェイシャルエステ(エイデン)	③	40人	33人																												
山野流着付師(初中伝)	③	24人	24人																												
(平成29年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		■中途退学者 3 名 ■中退率 4 % 平成29年4月1日時点において、在学者76名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者73名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、意欲喪失、経済的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個人面談を通して問題の早期発見と解決を図る。また保護者や学校関係者の協力を得て就学の意欲向上を図っている。																													
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ・特待生制度による入学金及び授業料等の減免・実務実習先決定入学者に対し、入学支援金の支給 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.khc.ac.jp																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により美容業界の求める最新のニーズを把握すると同時にカリキュラムや授業の構成に反映させることにより実践的な職業教育の運営を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程委員会は、上記の方針、目的を達成するため、次の事項を所掌し意見提案を行う。(1)カリキュラム編成に関する事項、(2)授業科目の内容、方法、改善に関する事項、(3)教科書、教材教具に関する事項、(4)その他教育課程編成に必要な実践的専門職業に関する事項

委員会は、郡山ヘアメイクカレッジ学校教育課程編成委員会実施規程第5条に規定される学校及び企業等の外部関係者から構成され、委員会実施規定第7条において、「教職員は、教育課程編成の意見等を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。」とし委員会審議で示された各委員の意見や情報等を十分活用し、実践的かつ専門的な職業教育を行うために教育課程の編成に関与するものと位置付けている。

<教育課程編成の意思決定過程>

1. 教育課程編成の基本方針の策定

委員会において、企業等外部委員より美容に関する専門業界動向や、ニーズ、人材スキル等の社会動向を把握し、協議の上次年度における教育課程編成の基本方針を決定する。また、前年度の問題点や課題点について外部委員からの意見を伺い改善や課題解決につなげる。

2. 教育課程編成における授業科目内容原案等の策定

教育課程編成委員会の学校関係者教員を中心として、教育課程編成委員会における意見等を担当教員と協議し反映させる。

3. 教育課程編成の決定

上記原案に基づき学校長が次年度教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
斎藤 宏幸	郡山倫理法人会	平成28年10月12日～平成30年3月31日	①
小林 由朋	ユアーズグリーンノーツ	平成28年10月12日～平成30年3月31日	③
土屋 郁子	郡山美容協会立 郡山ヘアメイクカレッジ		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年度2回開催(ただし委員長が、開催を必要とした場合は、随時開催する。)

(開催日時)

第1回 平成29年 8月28日 11:30～12:30

第2回 平成30年 3月19日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・最新のニーズに合わせた技術・知識の習得が必要との意見 → 学校では教員が授業中心のためなかなか研修に出向くことが難しいが、学校内で研修会をひらき、授業や費用面も十分な検討を加えた上で、教員全員が習得できるよう環境を整えていくこととした。

・就職後の離職率低下に向けて早いうちからの学生の意識改革が必要との意見 → 現場で活躍している美容師を招いて最近の流行やサロン現場での話を聞いて早くから将来像を身近にイメージできるよう現状の「教養」という授業において対応することとした。

・技術だけにとどまらず内面的強化も必要との意見 → 最近のSNS事情もあり、トラブルを未然に防げるよう、人材育成の観点からも現状の「教養」という授業において対応していくこととした。

・美容師国家試験の課題作成について→ 第一課題のカット技術においてサロン側からみての提案をもらい、国家試験合格取得に加えて就職後の即戦力化期待に応えるため、日々の授業を考慮し、今後セッションを検討していくこととした。

* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程

* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1

* 学校又は法人の組織図

* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容界をリードする人材育成方針のもと、「美」のトータルコーディネートを目玉として豊かな感性を磨くため、現在第一線で活躍している人材から直接学ぶ。また最新のニーズを把握することにより想像力、観察力と実践力を養い即戦力としての対応力を身に付ける。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

「美容総合技術」の科目において、一般財団法人国際美容協会山野流着装教室と協定を締結し、山野流着装教室から派遣される講師によって、実習、演習及び講義形式にて、着物着付けの知識、技術及び礼節、所作などの「和」の心を学ぶ。和装に関する専門知識、着装技術、着装援助技術、コミュニケーション接客技術など着装技術者としての技能を習得する。授業開始にあたり担当教員と企業の講師が事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定め、講師は、企業ノウハウ等を活用した実習指導を行う。実習期間中は、スムーズな授業進行できるように担当教員と企業講師が連携して進行する。授業終了時は、企業等の講師による学生の学修成果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。教材、テキストなどは、山野着装教室が準備し、実習授業では、本校の施設設備などを活用する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	美容実習で学んだ美容に関するヘアメイク等の基礎的な総合技術を発展応用させ、着付け、ネイルなどトータル的に美容技術を習得します。着付けは、日本の伝統である着物着付けの知識と技術を学ぶと同時に、礼節や、所作などの「和」の心を学ぶ。さらに、着装技術者として美容業界での業務の幅を広げ、高度な接客スキルを修得し、将来の業界での活躍を目指します。	一般財団法人国際美容協会 山野流着装教室東北ブロック支部

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

美容における実践的かつ専門的な職業教育を推進するため、最新の実務知識や技能の習得に努め教育内容に反映させる。また、教育技術や指導力の向上に努め、教育実務スキルの向上に努める。学校は、専攻分野の実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等の計画を策定し、その計画に基づく研修を実施することとし、教職員に研修を受ける機会を与えることとする。また、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう努めるものとする。必要に応じ、他の機関と共同して又は外部の機関に委託して研修を行うことができるものとする。このことは、本校教職員研修規定に定められている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

月 日	講 師	対 象	研 修 名 ・ 内 容
平成29年6月8日	(株)セイファート ジャスティン・テルス	全教員	(欧米のトレンドを意識した美容技術テクニカル指導研修) ヨーロッパにおけるカット、カラー等最先端のトレンド美容技術の習得研修。受講により欧米の最新美容技術を美容実習などの授業で活用し、美容技術の国際化を意識した教育水準の向上が図れることとなる。
平成29年6月21日	のん美容室 秋山幸子	担当教員	(美容師技術向上研修「アップスタイル」) 美容技術大会に於けるアップスタイルの評価ポイントと技術指導法を習得する研修。受講により最新の美容技術を美容実習などの授業で活用し、また学生の美容技術水準が外部機関より評価されることで教育水準の向上が図れることとなる。

平成29年7月4日	(株)滝川 日本エステティック 協会認定 指導講師 星野知子	全教員	(最新の脱毛機器技術研修) 最新脱毛機器の取り扱い方法とその技術及び 機器操作指導方法修得講習。受講により美容 に関する最新機器・器具の操作技術をマス ターすることによりエステティック技術の授業な どでの指導が可能となる。
平成30年3月29日	ルベル/タカラベルモント 高橋豊	全教員	(ヘッドスパ技術向上研修) よりリラクゼーション効果を求め、新しい用材で の手技の習得講習。受講により美容技術理 論、美容実習等の授業での指導力、教育水準 の向上が図れることとなる。

②指導力の修得・向上のための研修等

月 日	講 師	対 象	研 修 名・内 容
平成29年6月14日	(一社)郡山美容協会 理事長他	全教員	(美容業界人育成のポイントとモチベーション 向上研修) 美容業界人育成についての教育ポイントと学 生モチベーション向上の指導力研修。受講に より最新の美容技術を美容実習などの授業で 活用し、また学生の美容技術水準が外部機関 より評価されることで教育水準の向上が図れ ることとなる。
平成29年9月24日	東北地区理美容学校 連絡協議会 藤田 茂、三ヶ田 礼一	全教員	(「かしこい人間作り」意欲・価値観・考える力) 「かしこい人間づくり」をテーマに学習意欲向 上、就職活動における価値観、考える力、動機 づけの仕方を学ぶ研修。受講により学生の就 学意欲、専門技術習得意欲を維持向上させる 方法を習得する。
平成29年9月25日	東北地区理美容学校 連絡協議会 加盟校 講師	全教員	(国家資格審査方法の改正に伴う指導のポイン ト)国家試験第2課題であるワインディング、オール ウェーブセッティングの審査方法改正に伴い、それ ぞれのポイントを学ぶ講習。受講により美容技 術のポイントを美容実習などの授業で展開し、 学生の美容国家資格合格率の向上を図ること で教育水準の向上が期待される。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

月 日	講 師	対 象	研 修 名 ・ 内 容
平成30年4月20日	(株)セイファート ジャスティン・テルス	全教員	(ヨーロッパのトレンドを意識した美容技術テクニカル指導研修) 英国におけるカット法(刈上げ)を中心に、アートも取り入れた最先端のトレンド美容技術の習得研修。受講によりヨーロッパの最新美容技術を美容実習などの授業で活用し、美容技術の国際化を意識した教育水準の向上が図れることとなる。
平成30年6月6日	のん美容室 秋山幸子	担当教員	(美容師技術向上研修) 美容競技大会で評価される様々な種目などの技術や知識を習得する講習。受講により美容技術を美容実習などの授業で活用し、また学生の美容技術水準が外部機関より評価されることで教育水準の向上が図れることとなる。
平成30年6月28日	ひまわり美容室 渡邊朱美	全教員	(花嫁着付けのトータルビューティ研修) 花嫁着付けの最新技術習得と着物のトレンドデザインを学ぶ講習。花嫁に加え、ヘアショーで活用できる花魁風に着物やヘアをアレンジ。受講により美容総合技術などの授業において、学生に教授することにより就職後の即戦力として美容業務の遂行能力の幅を広げることができる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

月 日	講 師	対 象	研 修 名 ・ 内 容
平成30年4月20日	(株)セイファート 神 健夫	2年担当教員	(就職指導のポイント研修) 学生の就職指導カウンセリングの着眼点、美容院で必要とされる技術、接客力などのポイントを学ぶ講習。受講により学生への就職活動指導能力向上を図り、就職希望者全員の内定に繋げる。
平成30年9月30日	東北地区理美容学校 連絡協議会 中谷人志	全教員	(「人間教育」意欲・価値観・考える力) 「人間教育」をテーマに、理美容業の社会的地位から職業に対する意欲向上、就職活動における価値観、考える力、動機づけの仕方を学ぶ研修。受講により学生の職業に対する考え方、就学意欲、専門技術習得意欲を維持向上させる方法を習得する。
平成30年10月1日	東北地区理美容学校 連絡協議会 田中トシオ、吉井真人	全教員	(「理美容業界の現状と業界人育成」) 理美容の技術大会や理美容業を取り巻く環境、地域との関わり方など様々な視点から業界人育成についてのポイントを学ぶ研修。受講により学生の就学意欲、専門技術習得意欲を維持向上させる方法を習得する。

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

社会のニーズや教育環境の変化に対応するため、学校評価を通して教育課題の洗い出しや、対応策を講じて教育活動や学校運営の継続的な改善を推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(1)教育理念・目標 <意見>現場での即戦力化教育の向上を望む・<活用状況>現場での美容実習を通して、サロンの状況に応じた現場対応力、応用力の向上、特に接客マナーに重点を置いた指導を推進する

(2)学校運営<意見>校務の効率化を図り学生指導に支障ないよう改善を求め・<活用状況>教職員の校務文章と責任の明確化を図り学生指導への時間配分の増加に取り組む

(3)教育活動<意見>美容協会と連携し更に外部評価や意見を取り入れてほしい・<活用状況>美容協会会員との会議や懇談会を通して意見を集約し、対応する

(4)学修成果<意見>能動的な学生へと意識改革を推進してほしい・<活用状況>学生自身に主体的かつ能動的な行動を意識させ就職先の自己開拓を推進し、就職率100%の継続化を図る。

(5)学生支援<意見>学生が何を望んでいるか適宜把握すべき・<活用状況>個々の学生との接触機会の増加を図るとともにアンケートなども意見を述べやすい環境、方式を工夫する。

(6)教育環境<意見>最新の教育環境(校舎設備)づくりを求め・<活用状況>新校舎、最新設備の導入を図り教育環境の整備を図る。

(10)社会貢献・地域貢献<意見>社会貢献活動を活発化を求め・<活用状況>ボランティア活動奨励の継続化を図り、活動学生や美容関係に加え、活動域の広がりを図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
菅野 功一	株式会社菅野二郎商店	平成28年10月12日～平成30年3月31日	企業等委
金山 美弥子	あざみ美容院	平成28年10月12日～平成30年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.khc.ac.jp>

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

校の教育活動及び学校運営について組織的かつ継続的に改善を図るため、学校評価の実施と結果の公表により説明責任を果たすとともに企業、保護者などの理解を得、その連携協力により、教育水準の向上を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校概要、教育目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)学科、コースなどの教育
(3)教職員	(3)講師紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)校内実習、学外実習サロンワーク
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)コンテスト等教育活動・施設設備紹介等教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生サポートシステム
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務(貸借対照表・収支計算書)
(9)学校評価	(9)学校評価(自己評価・学校関係者評価報告書)
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.khc.ac.jp>・広報誌の刊行物・学校パンフレット

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ムラカミ マキ	所属部署	事務
	氏名	村上 真紀	役職名	
	所在地	〒963-0108 福島県郡山市笹川3-53-1		
	TEL	024-937-0008	FAX	024-945-3867
	E-mail	murakami@khc.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			教養	美容師として働くために必要な知識を学ぶ(手話・デッサン・写真・フラワーアレンジメント等)	1年次	30	1	○	△	△	○		○	○	
○			社会福祉	高齢の方々や障害をもつ人の生活上の困難を理解し、美容という仕事を通じ「誰もが自分らしき生きること」に貢献できるよう様々な知識を実践を通して学びます	1年次	30	1	○	△		○			○	
○			関係法規・制度	社会における法の役割、衛生法規、衛生行政、美容師法など、美容業を行う際に関係ある法律を学びます	2年次	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	公衆衛生、環境衛生について学び、感染症、消毒の目的、方法を知り、サロンにおける衛生面に必要な知識を学んでいきます	1・2年次	90	3	○			○			○	
○			美容保健	人体のつくりや皮膚の構造を学び、健やかに保つ為の方法、疾患も美容と関連させて学びます	1・2年次	120	4	○			○			○	○
○			美容物理化学	美容の業務はもとより、日頃の生活経験と結び付けながら、電気機器の仕組みや化粧品についての様々な必要な知識を学びます	1・2年次	90	3	○		△	○				○
○			美容文化論	日本の美容の歴史及び日本と西洋の髪型・服装・メイクなどトータルの歴史を学び、又礼装及び造形原理色彩の知識を学びます	1・2年次	90	3	○			○			○	
○			美容技術理論	・美容の器具の名称、取扱い方・技術Ⅰの注意点その他目的や種類特徴などについて・美容全般(エステ・ネイル・日本髪等)理論技術を学びます	1・2年次	120	4	○			○			○	
○			美容運営管理	美容師としてスタートするのに必要な知識、働いていく上での知識、自分で店を持つ為の知識まで、接客・経営・管理に分けて学んでいきます	1・2年次	60	2	○			○				○
○			美容実習	髪の毛の扱い方、道具の使用法、基礎的技術を学び、主に国家試験課題へ向け土台づくりをしていきます	1・2年次	810	27	△	△	○	○			○	

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			美容総合技術	美容実習で学んだことをさらに応用し、様々な編み方、特殊な巻き方を学んだり、着付け・ネイルも学びます	1・2年次	360	6	△	△	○	○		○	○	○
○			エステティック技術	フェイシャルトリートメント技術の習得(クレンジング・ディープクレンジング・マッサージ・パック・仕上げ)と必要な知識(人体・皮膚の構造・衛生・カウンセリング等)	1年次	60	2	△	△	○	○		○		
○			メイクアップ	メイクの用具、使用法から学び、一通りフルメイクアップができるように取り組み、検定取得も目指します 基礎的な知識を学びます	1年次	60	2	△	△	○	○		○		
○			接客・接遇マナー	接客に必要な心構えを理解し、言葉遣い(敬語)や、ご案内・誘導・電話の対応などをロールプレイングを交えながら学習する	1・2年次	60	2	○	△		○		○		
合計				科目	2010		単位時間(67		単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
【履修方法】 ●30時間の授業をもって1単位とする。 コース科目については 30時間の授業をもって1単位とする。 各科目授業内テストの100点満点で60点以上を合格とし、出席状況が80%以上の出席が認められることをその科目の履修と見なす。 【進級・卒業要件】 ●所定の授業科目の履修を修了した者に、年度末に進級・卒業判定会議を実施し、学生の成績評価、単位取得状況に基づき判定する。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	第一学期 16週 第二学期 18週 第三学期 9週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。